様式第2号（第6条関係）

土　地　賃　貸　借　契　約　書

貸付人　　　　　　　　　 （以下「甲」という。）と借受人　　　　　　　　　 （以下「乙」という。）との間において次の条項により、土地賃貸借契約を締結する。

（契約物件）

第１条　物件の表示

　　　　所　在

地　目

面　積

（用途）

第２条　乙は、借用地を　　　　　　　ごみ集積所として使用するものとする。

（賃貸借の期間）

第３条　賃借期間は、令和　　　年　　　月　　　日から施設存続中とする。

（賃貸料）

第４条　賃貸料は無償とする。

（権利譲渡の禁止）

第５条　乙は、甲の承諾を得ないで当該土地の賃借権を第三者に譲渡、又は転貸してはならない。

（地形の変更等）

第６条　乙は、当該土地の地形に著しく変更を加えるときは、あらかじめ甲の承諾を受け、乙の負担において行うものとする。

（現状の回復）

第７条　乙は、前条の規定により土地に加えた変更、その他の部分について契約期間が満了し、又は契約が解除されたときは、これを原状に回復するものとする。ただし、甲からその必要がない旨申出があった部分については、この限りではない。

（契約の解除）

第８条　甲は、乙が本契約に定める義務を履行しないときは、本契約を解除することができる。

２　前項の乙の契約義務違反による契約解除によって、生じた乙の損害については、甲はその賠償の責任を負わない。

（土地の返還）

第９条　乙は、当該地を使用しなくなったとき、又は甲が前条の規定により本契約を解除したときは、乙は、貸付物件を甲の指定する期日までに指定する場所において原状に復し、甲の立会検査を受け、返還することとする。

（疑義の決定）

第１０条　本契約に関し疑義のあるときは、甲乙協議の上、定めるものとする。

上記契約締結を証するため、本契約２通を作成し、両者記名捺印の上、各々その１通を保有するものとする。

令和　　　年　　　月　　　日

甲、貸付人

乙、借受人